

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕） 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



農林水産物直売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

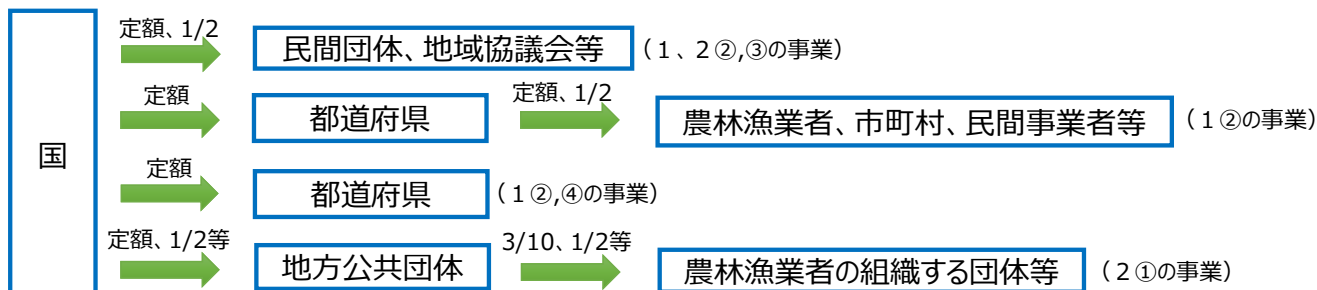
③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらう**ことを入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進**します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（90地域〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等**を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
【事業期間（交付期間）：3年間（2年間）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成のための情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



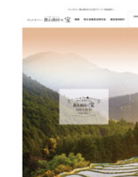
体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景

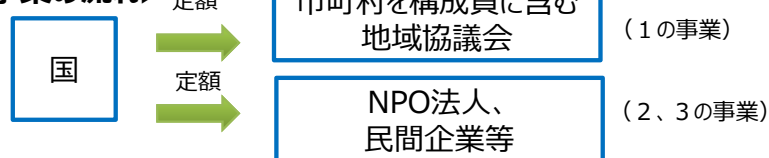


WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1の事業、2の事業）	農村振興局都市農村交流課	（03-3502-5946）
（3の事業のうち優良事例の情報発信）	農村計画課	（03-3502-6001）
（3の事業のうち農業遺産等の情報発信）	鳥獣対策・農村環境課	（03-6744-0250）

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の**整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

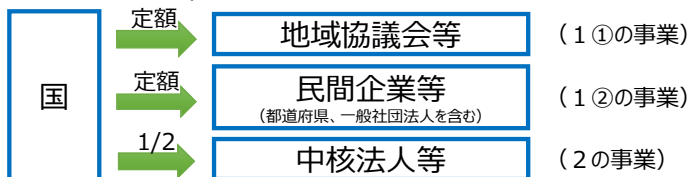
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し
上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

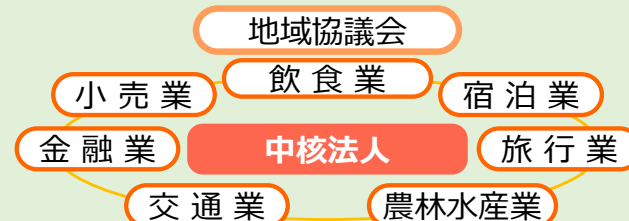
＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

＜事業イメージ＞

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



古民家等を活用した施設の整備



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農林振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、**農福連携を地域で広げるための取組**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術の習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の開設**、**移動式トイレの導入**、**農福連携を地域で広げるための取組**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限：150万円/年、経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備300万円/年、作業マニュアルの作成等）に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、農福連携の**定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

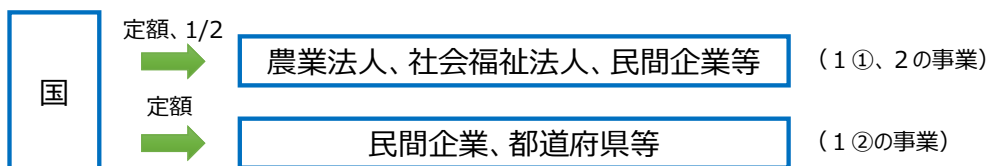
2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面に係る附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限：簡易整備200万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術の習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）